

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 福祉部介護保険課高齢者施設担当
 問合せ先 03 - 5803 - 1208

3年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	民間特別養護老人ホーム運営費助成金							
根拠規定等	文京区社会福祉法人に対する助成に関する条例及び事業運営等に関する協定書							
創設年月	平成	19	年	12	月	経過年数 〔自動計算〕	13年	終了予定年月
見直し年月	平成		年		月	経過年数 〔自動計算〕		
見直しの内容								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号		
	5 民生費	2 老人福祉費	1 老人福祉事業費	27 民間特別養護老人ホームに対する運営費助成等	1 民間特別養護老人ホームに対する運営費助成等			
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	区が土地建物を貸し付けている特別養護老人ホーム等に対して、運営費補助を実施することにより、他の民設民営施設との経営上における運営条件の差異を補うことを目的とする。					
補助事業等の内容	区が土地建物を貸し付けている特別養護老人ホーム等の施設運営					
補助対象経費の内容	電気料金、小破修繕費、生計困難者負担軽減費等					
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 社会福祉法人洛和福祉会、社会福祉法人フロンティア、社会福祉法人福音会、社会福祉法人桜栄会、社会福祉法人芙蓉会					
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率（補助率） <input type="checkbox"/> 定額（補助額）					
	<input type="checkbox"/> 補助単価（補助単価 単位） <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	〔その他の場合は具体的に記入〕 施設により異なる。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕					
公募の状況	非公募					
実績報告書時における 用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他（預金通帳(写し)）					
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	上乗せの内容・理由				

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	8	8	8	8
決算(予算)額	50,875	54,759	73,548	72,933
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	50,875	54,759	73,548	72,933
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	事業運営が継続されることにより、広く高齢者等にサービスが提供された。
課題	近年、建物や設備の老朽化に伴い、事業運営に必要な修繕費が増大していることから、実態を踏まえた適切な補助基準額の設定が必要となっている。
今後の方向性	今後、施設の大規模改修を実施することにより、建物の構造・規模や設備による課題が改善されるなど、現行と運営条件が変わった場合は、一定の見直しを図っていく。